

令和6年 第4回 定例会

令和6年第3回定例会以降における町政の主なものについてご報告申し上げます。

最初に、お手元に第3回定例会以降における工事発注一覧表を配付しておりますのでご照覧ください。

次に、要望活動等についてご報告申し上げます。

10月10日、青森県で開催された、全国道路利用者会議全国大会に出席し、大会では、来年度の道路関係予算の確保や令和6年度補正予算の早期編成等について決議が行われ、決議文に基づき団体役員により関係省庁等に対し要望活動が行われました。

11月11日から14日に、東京都で開催された、災害復旧促進全国大会、治水事業促進全国大会、全国治水砂防促進大会に出席し、各大会において、激甚災害の迅速かつ円滑な復旧の実現、流域治水の促進や治水・砂防関連事業予算の確保等について決議が行われ、決議文に基づき各団体役員等により道内選出の国会議員や国土交通省等に対し要望活動が行われました。

11月19日、東京都で開催された、北海道「命のみち」づくりを求める東京大会に出席し、道民の命と暮らしを守るため、高規格道路の暫定2車線区間の4車線化等について決議が行われ、翌11月20日には、治水及びダム並びに災害復旧対策等の要望とあわせ、本大会決議に基づき、北海道等とともに財務省、国土交通省や道内選出の国会議員に対し要望活動を行いました。

また、同日開催された、全国町村長大会に出席し、実効ある経済対策等による地域経済の再生、地方交付税等の一般財源総額の確保など、大会決議に基づき、令和7年度政府予算の確保と政策の具体化について道内選出の国会議員に要望を行いました。

11月26日、東京都で開催された、安全・安心の道づくりを求める全国大会に出席し、防災・減災、国土強靱化、道路関係予算の確保等について決議が行われ、決議文に基づき団体役員等により道内選出の国会議員に対し要望活動が行われました。

行政報告

はじめに、役場機能の移転訓練についてご報告申し上げます。

本訓練は、職員を対象に、10月22日、実施したもので、現在役場庁舎で行っている業務や行政サービスを、有珠山の火山活動によって、そうべつ情報館 i に移さなければならない事態となったことを想定し、行ったものであります。

当日は、災害対策本部会議において機能移転を決定した後、職員が実際にそうべつ情報館 i の2階に執務スペースを確保するため、手順やレイアウトの検証、情報ネットワーク通信の確認などを行ったほか、課題について話し合い、検証を行いました。

町では、本訓練での成果や課題を、地域防災計画や災害対策本部マニュアルに反映させるなど、適切な対応に活用していく考えであります。

次に、関東そうべつ会総会・懇親交流会についてご報告申し上げます。

本会は、平成9年に発足した、ふるさと会で、親睦と情報交換を図ることを目的として、本年は10月26日、開催されたところであります。

当日は、会員15人と本町から7人の町民が参加して再会を喜び合い、ふるさと壮瞥に思いを馳せながら、懐かしい話や近況について語り合うなど懇親を深め、有意義な一時を過ごしました。引き続き会員の増などにご理解とご協力をお願いします。

次に、まちづくり懇談会についてご報告申し上げます。

今年度は、例年実施している町政懇談会を兼ね、「第5次壮瞥町まちづくり総合計画」の後期基本計画策定にあたり、町民の皆さま、関係機関の皆さまのご意見をお聴きし、計画に反映させるため、地域別と分野別の懇談会を開催いたしました。

地域別の懇談会につきましては、9月24日から10月4日まで、町内6か所で開催し、延べ64人の皆さまにご出席いただきました。

また、分野別の懇談会は、10月22日に「教育・子育て・生涯学習分野」、23日に「健康・福祉・医療分野」、29日に「観光分野」、31日に「農業分野」について、それぞれ役場大会議室で開催し、延べ54人の皆さまにご出席いただきました。

それぞれの会場でいただいた多くの貴重なご意見につきましては、総合計画の後期基本計画策定の参考とさせていただくとともに、今後のまちづくりや令和7年度予算

編成の参考とさせていただきたいと考えております。

今後も、町政への関心と理解を促進し、効果的で効率的な懇談会を開催できるよう努めていく所存であります。

次に、壮瞥町総合教育会議についてご報告申し上げます。

11月18日に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき壮瞥町総合教育会議を開催しました。

会議においては、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする第3次壮瞥町教育大綱(案)について教育委員の皆さまからご意見をいただいたところであります。

第3次壮瞥町教育大綱については、いただいたご意見等も踏まえ今年度中に成案化し、令和7年度からこの大綱に沿って、町と教育委員会が一体となり望ましい教育環境づくりに取り組んでまいる所存です。

次に、久保内診療所の開院について報告いたします。

久保内診療所については、そうべつ温泉病院が伊達市内に移転した後、町の地域医療を守るため、医療法人交雄会の理解と協力を得て、12月1日、開院したもので、12月4日、水曜日から診療を開始したところであります。

診療所は、旧医師住宅を活用して開設したもので、開院当日は、朝から地域の方々が診療所を訪れ、順番に診察を受けるなど、順調な初日となりました。

これからも、医療法人交雄会と連携し、協力を得ながら、壮瞥町の地域医療を継続していく考えであります。

次に、本年の農作物の作柄についてご報告申し上げます。

はじめに気象の概況についてですが、気温は近年の平均に比べ、全体的に高めに推移しましたが、昨年と比べますと、7月から9月まではやや低めに推移しました。

降水量は近年の平均に比べ全体的に少ない傾向にありましたが、8月と10月はやや多めの降水量となりました。

本年は農作物に大きな影響を及ぼす気象災害もなく、夏場の高温により一部のほ場で病害虫の発生が確認されたものの、記録的な猛暑で農作物に深刻な影響を与えた、昨年のような高温障害による収量減少や品質低下は免れました。

主な農作物の作柄についてですが、水稻は6月下旬から気温が上昇し、この高温傾向は9月中旬まで続き、品質の低下が懸念されましたが、適切な栽培管理により品質は良好で、収量は平年並みとなりました。

小麦は、順調に生育が進み、収量、品質ともに良好で、豊作年となりました。

果樹に関しては、桜桃は満開期が平年より早まり5月上旬となりましたが、その後、生理落果が多く、肥大が進まない果実も目立ち、平年より少ない収量となりました。

りんごは開花期間中、好天に恵まれたこともあり、結実、着果ともに平年より多く、果実肥大、品質ともに良好で平年並みとなりました。

次に、野菜に関しては、昨年に比べ全般的に収量、品質ともに良好で、概ね平年並みとなりましたが、ブロッコリーでは高温により、一部のほ場で病気が発生し廃棄した事例も伺っております。

また馬鈴薯や玉ねぎでは、6月に干ばつ傾向の時期があったことも影響し、生育不良で小玉傾向となりました。てん菜に関しては、昨年に比べ収量は良好で、概ね平年並みと見込まれております。

なお、去年は果樹において、多大な被害がありました鳥の被害については、今年はほとんどなかったと伺っており、安堵しているところでございますが、鹿やアライグマなどによる農作物被害は続いており、引き続き生産者の皆さまや関係機関、団体の皆さまと連携して効果的な対策を講じてまいります。

次に、りんごまつりについてご報告申し上げます。

第48回そうべつりんごまつりは、壮瞥町のさらなる知名度向上を図るため、昨年に引き続き、ゲームキャラクターの木下ひなたさんを壮瞥町りんご大使に任命し、スタンプラリー形式で10月13日から11月17日までの36日間開催されました。

オープニングセレモニーは、道内外から約130人のファンが参加するなど盛況のうち開催され、期間中も多くの方々にご参加いただき、抽せんには、前年より96人増の670人の応募があり、11月25日に抽せん会を無事終えたところです。

参加店の売上げは、270万円程度と推計され、イベントの拠点である地域のあそびばみなみななどで販売した関連グッズの売れ行きも好調でした。

昨年から新たな形でりんごまつりを開催しておりますが、今年は、参加店に観光施設を加えるなどの改善を図り、SNSやメディア媒体を活用した情報発信などにより、町内で宿泊や飲食に加え、観光施設を利用された方もおり、加えて、ふるさと納税で応援いただいた方もいるなど、一定の経済波及効果があったものと考えております。

今後、実行委員会を中心に、取組の評価、改善点などが検討されるものと認識しておりますが、町としましては、壮瞥町の知名度や壮瞥りんごのブランドイメージを高める取組を、継続して支援していく考えです。

次に、観光客の入込状況についてご報告申し上げます。

本年4月から9月までの観光入込客数は、103万1千人で、昨年同時期に比べ、106.5%となり、コロナ前の令和元年に比べ90.3%まで回復しました。

うち、宿泊者数は、16万人で、令和元年に比べ、105.5%となっており、インバウンドを中心に回復基調にあるものと認識しております。

一方で、国内の物価高による消費の冷え込みや国際情勢など、不安要素も多く、町では関係機関や団体と連携し、誘客に資する施策を展開し、地域経済や観光の振興を推進していく考えです。

次に、教育旅行誘致トッププロモーションについてご報告申し上げます。

この事業は、北海道胆振総合振興局が主催し、11月27日からの2日間、秋田県大館市と青森県青森市の2会場において開催されたもので、出席した学校や教育委員会、旅行会社など約60人に対して、胆振総合振興局、室蘭市、登別市、伊達市、白老町、洞爺湖町、壮瞥町に加え、フェリー会社の代表らが、ウポポイを含めた西胆振各市町の魅力についてトップセールスを実施しました。

当町においては、主要な観光施設と火山マイスターやジオツアーなど受入環境をPRしたほか、青森市長との面談では市内の小中学校と、壮瞥小学校の交流実績なども紹介するなど、手応えを感じたところであり、今後も、継続して民間事業者との情報共有や、広域連携のもとで誘客に努めてまいりたいと考えております。

次に、道道滝之町伊達線の開通についてご報告申し上げます。

道道滝之町伊達線の新たなルートとして、平成22年度から事業が進められておりました、壮瞥町字立香から伊達市志門気町までの約4.2キロメートル区間が、11月23日に開通いたしました。

同日、壮瞥町議会正副議長や北海道議会議員をはじめ、胆振総合振興局長など、多くの方々のご臨席を賜り、開通式を執り行い、式典では、来賓からの祝辞の後、主催者として、私から、地域の声を受け止めていただき、本事業にご尽力をいただいた北海道並びに関係の皆さまに、厚くお礼を申し上げたところであります。

本路線は、平成12年の有珠山噴火災害を教訓に、有珠山周辺の自治体と連携し、事業採択に向けた要請活動を展開してまいりました。

平成18年7月から翌年2月までの4回にわたり開催しました、地域住民や有識者等による『火山との共生と地域の「みち」を考えるワークショップ』において、「みちは命をつなぐ生命線である」との提言がまとめられたことが契機となり、北海道において、事業採択され、整備が進められてきたものであります。

平成31年3月の東湖畔トンネルの開通に加え、この度、念願であった本路線が開通しましたが、本町といたしましては、今後、町道上立香第2線の道道昇格に伴う上立香橋の架け替えや、拡幅・線形改良の整備促進、東湖畔地区における懸案区間解消の事業化に向けた要望活動を継続していく所存であります。

以上、令和6年第3回定例会以降における町政の主なものについてご報告といたします。